

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
1	序論 計画策定の趣旨	令和3年度第1回総合計画等審議会の「資料3 総合基本の策定方針」の「2. 後期基本計画の策定方針」に示す趣旨の説明が必要ではないか。	パブリックコメント用資料には掲載しておりませんが、現計画と同様、「第1章序論」において、後期基本計画策定の趣旨を掲載しています。	
2	全主要施策共通 SDGsのアイコン	各主要施策のページトップへのアイコン挿入は唐突に感じるかどうか。後段に17のゴール(目標)と29の施策との関連を説明しているが、ゴール(目標)および169のターゲットと施策が示す内容項目がどのように関連付くかを一般市民が理解するのは困難と思うが。	SDGsの内容は一般的にはまだまだ浸透していないと思われることから、各施策とも現時点で対応すると考えられるゴール(目標)を各ページトップに掲載することで、少しでも浸透を図ることができればと考え、掲載しているものです。また、パブリックコメント用資料には掲載しておりませんが、「第1章序論」において、「SDGsのゴール(目標)を追加する」旨の記載もしていることから、各施策のトップページにアイコンが挿入されていることをご理解いただけるものと考えます。	
3	全主要施策共通 SDGsのアイコン	例えば、ゴール(目標)の「5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連するものは6施策としているが、見方や切り口を変えればもっと多くの施策にも関連するのではないか。(他のゴール(目標)も同様。主要施策「4 郷土の歴史・文化」に関連するゴール(目標)が無いのはどうなのか。)	各施策とも現時点で対応すると考えられるゴール(目標)を掲載しておりますが、再度内容を検討し、一部の施策についてはゴール(目標)を追加しました。(「4 郷土の歴史・文化」も含む。)	一部施策においてゴール(目標)を追加
4	全主要施策共通 SDGsのアイコン	SDGsは総合計画とは別建ての計画が必要になる程、重要なゴールだと思うため、イメージ的な挿入であれば削除した方がよいのでは。そのうえで、後段の解説を残すことは同意する。(第3次男女共同参画プラン21のP. 87参考。どうしても挿入するのであれば、設問NO. 2の答えを求める。)	SDGsの内容は一般的にはまだまだ浸透していないと思われることから、各施策と現時点で対応すると考えられるゴール(目標)を各ページトップに掲載することで、少しでも浸透を図るために掲載しているものです。	
5	全主要施策共通 ■5年後のまちの姿	現計画で示した「10年後のまちの姿」と同じかどうかを明示するべきではないか。異なるのであれば、変更点とその背景を説明するべきではないか。	「10年後のまちの姿(後期基本計画では5年後のまちの姿)」は一部修正を行っており、その背景については、現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化等を踏まえた修正や内容の変更を伴わない表現の修正です。後期基本計画は今後5年間の計画を内容とするものであることから、変更点については掲載せず、計画は案のとおりとさせていただきます。	

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
6	全主要施策共通 ＜施策展開の基本的な考え方＞	現計画で示した「施策展開の基本的な考え方」と同じかどうかを明示するべきではないか。異なるのであれば、変更点とその背景を説明するべきではないか。	「施策展開の基本的な考え方」は一部修正を行っており、その背景については、現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化等を踏まえた修正や内容の変更を伴わない表現の修正です。 後期基本計画は今後5年間の計画を内容とするものであることから、変更点については掲載せず、計画は案のとおりとさせていただきます。	
7	全主要施策共通 (1)現状と課題 これまでの取組	夫々の項目の実施時期または実施期間を明記するべきではないか。	後期基本計画は、ご覧になる方がなるべく見易くなるよう作成しており、「これまでの取組」の全項目に実施時期又は実施既期間を明記することで、見にくくなることが想定されることから、計画は案のとおりとさせていただきます。	
8	全主要施策共通 (1)現状と課題 これまでの取組	現計画で示した内容と違いがあるのであれば、それが分かるようにするべきではないか。(文言の変更ではなく、削除した項目および追加した項目)	各施策において、これまで様々な取組を実施してきており、その中で後期基本計画の「これまでの取組」に記載すべきものを検討し、掲載しています。 なお、現計画との内容の違いについては、後期基本計画で掲載する予定はございませんので、計画は案のとおりとさせていただきます。	
9	全主要施策共通 (1)現状と課題 現状	現状の時期を明記するべきではないか。	時期を個々に明記していなくとも、各施策の現状は理解していただけるものとするため、計画は案のとおりとさせていただきます。	
10	全主要施策共通 (1)現状と課題 現状	現計画で示した内容と違いがあるのであれば、それが分かるようにするべきではないか。(文言の変更ではなく、削除した項目および追加した項目)	現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、現時点の「現状」を掲載しています。 なお、現計画との内容の違いについては、後期基本計画で掲載する予定はございませんので、計画は案のとおりとさせていただきます。	
11	全主要施策共通 (1)現状と課題 今後の課題	現計画で示した内容と違いがあるのであれば、それが分かるようにするべきではないか。(文言の変更ではなく、削除した項目および追加した項目)	現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、現時点の「今後の課題」を掲載しています。 なお、現計画との内容の違いについては、後期基本計画で掲載する予定はございませんので、計画は案のとおりとさせていただきます。	

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
12	全主要施策共通 (2) 施策の内容	現計画で示した内容と違いがあるのであれば、それが分かるようにするべきではないか。(文言の変更ではなく、削除した項目および追加した項目)	現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、現時点の「施策の内容」を掲載しています。 なお、現計画との内容の違いについては、後期基本計画で掲載する予定はございませんので、計画は案のとおりとさせていただきます。	
13	全主要施策共通 (2) 施策の内容	各施策において、前期5年間で新たに取り組んだ具体の事業などがあれば例示するべきでないか。	前期5年で新たに取り組んだ事業等については、(1)現状と課題「これまでの取組」に記載しております。	
14	全主要施策共通 (3) 成果指標	現計画で示した現状値および中間目標値(平成33年度)を併記するべきではないか。	後期基本計画は令和4年度から令和8年度の計画であるため、現計画で掲載している現状値及び中間目標(平成33年度)を掲載する予定はございません。なお、成果指標は行政評価において示しております。	
15	全主要施策共通 (3) 成果指標	単位を%で表示している現状値は、実数を併記し実態を明確化するべきではないか。	成果指標を分かりやすく、理解しやすい形とするため、単位を%で記載していますので、計画は案のとおりとさせていただきます。	
16	全主要施策共通 (3) 成果指標	成果指標を現計画と変更、あるいは削除しているものがある。全般的な外れの成果指標であった場合は論外であるが、現計画の成果指標も残すべきではないか。成果指標が増えることは、何ら問題がないと思うが。	現計画の策定から5年経過したことによる社会情勢の変化や事業の進捗等を踏まえた上で、当初設定した成果指標の修正や削除はありえることであると考え、整理したものであることから、計画は案のとおりとさせていただきます。	
17	主要施策 2 子どもの教育 (2) 施策の内容	②の1つ目について、「胎内市授業スタンダード」と「主体的・対話的で深い学び」は用語解説が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「胎内市授業スタンダード」に文言を追加します。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」については変更します。</li> </ul>	<p>(下線追加)  <u>教師用の授業手引きである胎内市授業スタンダード</u>                      (変更)                      主体的・対話的で深い学び → 新学習指導要領の趣旨</p>

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
18	主要施策 2 子どもの教育 (2) 施策の内容	②の3つ目について、「新しい学びのスタイルを創造」は用語解説が必要ではないか。一部の業界組織だけで通用する文言は避けなければならないと思うが。	「新しい学びのスタイルを創造」に文言を追加します。	(下線追加) インターネットの活用やオンラインでの交流活動を取り入れた新しい学びのスタイルを創造
19	主要施策 4 郷土の歴史・文化 (2) 施策の内容	①について、各集落の神社の欄間彫刻などに「これは！」と思われる秀逸なものが少ない。個人的には、山屋の山野神社や下赤谷の鳥坂神社がその代表例になるが、村松浜の金刀比羅神社にあるような風除施設が無いので劣化が懸念される。市内ローラ作戦を展開して地域文化財の発掘と適切な保護を検討して欲しい。	地域の貴重な文化財資源の本質的価値を損なうことなく、確実に後世に伝えるため、指定文化財以外(神社仏閣も含めた)の多様な文化資源を俯瞰し、現況把握調査を進めていきます。今後、文化財保存活用地域計画を策定し、地区ごとの保存・活用計画を可視化し、国庫補助事業等を利用してしながら計画的に、地域総がかりで保存整備、活用を進めていきます。	
20	主要施策 15 観光・交流 (2) 施策の内容	①の3つ目について、コロナ対応は、(1)現状と課題の「今後の課題」で述べているため、敢えて「感染症対策の徹底して」の文言は不要ではないか。	御意見を踏まえ、見直しを行います。	胎内型ツーリズム推進協議会301人会や受入農家と協力して、教育体験旅行・ふるさと体験学習等の提供を継続します。
21	主要施策 15 観光・交流 (2) 施策の内容	①の4つ目の項目として、第2次観光ビジョン重点戦略④で示した「市民の観光への理解と参画を促進する」を追加してはどうか。具体策としては、観光ボランティアガイドの更なる活性化などが挙げられる。	①の1つ目と2つ目の項目において、ガイド、各種団体、市民等も関わりながら取り組むこととしているため、4つ目の項目として新たに追加しないこととし、計画は案のとおりとさせていただきます。	
22	主要施策 15 観光・交流 (2) 施策の内容	②について、現計画の3つ目の項目、「事業者、農業者や食品加工業者等による新たな特産品や飲食施設の展開を支援します。」を削除したのは何故か。記載していると不都合があるのか。	現状において、事業者や農業者や食品加工業者等による新たな特産品や飲食店施設の展開を支援していると言い難いことから、削除したものです。なお、今回のご意見を踏まえ、②の3つ目の項目に食に関する消費・販売機会の拡大の内容を追加します。	地域の食材等を使用した商品・メニューを提供している菓子店・飲食店等と連携し、集客につなげる取組を行います。
23	主要施策 19 地球温暖化 (1) 現状と課題	「今後の課題」に記載している「ゼロカーボンシティ」と(2)の施策の内容の関連付けが必要ではないか。一般市民には漠としていて理解がすすまないの、見える化および見せる化が必要ではないか。	「ゼロカーボンシティ」を実現させるために、(2) 施策の内容に記載している、「①地球温暖化対策」、「②再生可能エネルギー事業の促進」、「③低炭素型まちづくり」にある全ての施策が関連を持っています。見える化および見せる化は重要であると考えており、「③低炭素型まちづくり」の施策内で検討することとしています。	

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
24	主要施策 19 地球温暖化 (2) 施策の内容	③について、講演会や講習会および現場視察など、市民協働による意識付けや啓蒙活動が必要ではないか。願わくばエネルギーの地産地消構想も。	地球温暖化対策に関する情報提供と共有については、総合計画の環境関連計画である「胎内市環境基本計画」に掲載し、必要な取組としています。	
25	主要施策 21 地域交通 (2) 施策の内容	④について、のれんす号に加えて、例えば、市民協働による交通システムの構築が必要ではないか。	現状、その構築の必要性を求める声は寄せられておりませんが、ご指摘の視点は大切であると思いますので、④の「その他の交通手段との連携の方策」として、考えていきます。	
26	主要施策 24 市民協働 (2) 施策の内容	②について、全ての事業において、市民協働の取組を検討する仕組みを構築するべきではないか。(例えば、事業評価シートに市民協働レビューのチェック欄を設ける。)	毎年度行う「事務事業評価」の過程で、市民協働の取組が可能かどうか等を検討しています。その結果は評価シート等において公表する予定です。	
27	主要施策 27 男女共同参画 (2) 施策の内容	③について、市職員管理職級の女性人数目標値および市議会議員の女性人数目標値を設定するべきではないか。(令和3年12月議会一般質問で、ほぼゼロだった当時を引き合いに、大幅に向上してきているという答弁は通用しないと思うが。)	市職員管理職の女性割合の数値目標については、管理職は性別に関わらず能力、資質等によって、登用すべきものとの考えから、本計画では設定しないこととします。また、市議会議員については、まずは女性も政治に参加しやすくなる機運の醸成が必要であると考えており、ご指摘の市議会議員の女性人数を成果指標には追加しないこととします。	
28	主要施策 28 行政運営 (2) 施策の内容	④について、「若手職員や女性職員の能力を的確に把握して、重要な事業やプロジェクトおよびポストにタイムリーかつ積極的な起用を行う」趣旨の内容を追加してはどうか。	効率的で質の高い行政運営のためには、年齢や性別に関わらず、全ての職員が能力を十分に発揮していくことが肝要であるとの考えから、施策の内容には追加しないこととします。	
29	主要施策 28 行政運営 (3) 成果指標	(行政改革大綱の進捗に関する評価による)は意味不明であるため、具体的にどうということなのか解説が必要ではないか。	この施策の内容は、行政改革大綱において行政改革の取組事項としても位置付けており、この施策の成果は、行政改革大綱の取組評価において示しますので、その旨の解説を加えます。	(行政改革大綱の進捗に関する評価による)を以下のとおり修正  行政改革大綱の進捗に関する評価による (施策の成果は、行政改革大綱の取組評価において示します)

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
30	全体	出生率の低下に歯止めがかからない。産業振興では農業・商工業ともに低迷。国政課題でもあり、胎内市だけの問題ではないが、地方衰退の原因と国政の問題点、期待する政策などについてもふれるべきではないか。	地方衰退の原因や国政の問題点、期待する政策等については、胎内市のみではなく国政が関わる内容であることから、後期基本計画に盛り込む予定はございません。なお、パブリックコメント用資料には掲載しておりませんが、「第I章序論」において、胎内市の今後の地域課題については記載しております。	
31	全体	(設問NO. 1と関連して)総合戦略は5か年計画だが、その見直しは、後期基本計画との関連でどうなるのか。(目標値の関連はどうか。)	総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、人口減少克服と地方創生を目的に策定したものです。総合戦略で掲げた目標と総合計画の成果指標は同じものもありますが、計画策定時期が異なることから齟齬が生じておりますので、今後、見直しについて検討していくこととします。	
32	主要施策 13 農業振興	農業について所得指標の達成度はとても厳しいと思われるが、施策内容は何も変わっていないのは不自然ではないか。	・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で掲げる目標を成果指標としていましたが、令和3年9月に当該構想が改訂され、目標年度が先送りとなったことから、後期基本計画の最終目標も変更します。 ・農業振興の方向性は変わらないため、施策内容の記述に大きな変更は加えておりません。	(3)成果指標 農業所得者の一人当たり所得額 最終目標(令和8年度) 4,000千円→3,395千円
33	主要施策 14 商工業振興	中小企業について、振興条例があるもののおざなりの取組ではないか。大変な分野だと思うが、それこそ「市民協働」で具体的な取組に踏み出せないものか。	市内事業者との意見交換等により、必要とされる支援に取り組んでいくこととし、(2)施策の内容を修正します。	(2)施策の内容 ①中小企業への支援の充実  1つ目の◇「市内の事業所の～」を下記に改める。 「胎内市中小企業・小規模企業振興基本計画」に定める施策の実効性を高めるため、事業者との意見交換等により状況把握に努め、柔軟に施策に反映します。  2つ目の◇「策定した計画に基づいて～」を下記に改める。 起業や創業をはじめ、事業者の継続的発展や意欲ある取組を支援するために、市場調査や販路開拓、人材育成、人材確保等の施策の充実を図ります。  3つ目の◇の冒頭を修正(下線部分) 「 <u>県や商工関連団体及び金融機関等と連携して～</u> 」

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
34	主要施策 15 観光・交流	<p>ア:観光はコロナ禍で大変厳しく、関係者の苦労は大変なものと同推察するが、スキー場の多面的利用の具体化・エリアの魅力づくりは焦眉の課題であるはず。施策内容に反映されていないので明記して具体化すべきだと思うが。</p> <p>イ:また、観光関連施設の補修工事などが記載されているが、観光振興計画で明記している観光事業の経済効果を示すことを施策の中に明記して欲しい。</p> <p>観光関連施設である水工場・ワインなどは本当に再生可能なのか。経営戦略が作成されたようだが、施設ごとにわかりやすい表現で施策内容にも盛り込むのが当然ではないか。</p>	<p>ア:ご意見を踏まえ、(2)施策の内容の③を見直します。</p> <p>イ(前段):ご意見を踏まえ、(2)施策の内容の④を見直します。</p> <p>イ(後段) 胎内高原ミネラルハウスや胎内高原ワイナリー等の施設は、現在地域産業振興会計で管理しておりますが、今年度経営戦略を策定することとしており、この経営戦略に基づき、会計全体の経営健全化に向け取り組んでいきます。また、同施設等については農業関連施設と考えており、特産品の開発として「13農業振興」の(1)現状と課題、(2)施策の内容を見直します。</p>	<p>15 観光交流 (2)施策の内容 ③の1つ目の項目(下線部分追加) ア:「再整備やスキー場のオフシーズン活用など閑散期対策で」 (2)施策の内容 ④の3つ目の項目として新たに追加 イ(前段):「胎内市の観光による効果については、観光入込客数、主要観光施設売上高など各種統計の推計を行い、それをホームページ等に掲載し、市民に分かりやすい形で情報発信を行います。」</p> <p>13 農業振興 イ(後段): (1)現状と課題の「現状」 5つ目の●を変更 市営施設である胎内高原ワイナリーでは日本ワインコンクールで金賞を受賞するなど、高い評価を得ています。また、胎内高原ミネラルハウスでは超軟水に属する「胎内の水」を利用した商品開発販路拡大に努めています。 (1)現状と課題の「課題」 4つ目の●を変更 農業関連施設は老朽化が進んでいる施設が多く、多額の改修費用が見込まれるため、計画的な整備の検討が必要です。また、胎内高原ワイナリーではワイン増産に伴う原料調達への支援や胎内高原ミネラルハウスでは市場競争力の強化が必要です。 (2)施策の内容 ①の2つ目の項目を修正 「～の取組を進める地域の農業者等を支援するとともに市営施設の安定的な運営を推し進めます。」</p>
35	主要施策 19 地球温暖化対策	<p>洋上風力の進展により、「ゼロカーボンシティ宣言」をしたが、市民参加・内発型の取組こそ大切ではないか。施策内容には一定程度盛り込まれてはいるが、その全面展開こそ求められている。計画にはあるが、市民への発信の充実・強化、支援事業の充実を盛り込むべきではないか。</p>	<p>「ゼロカーボンシティ」を実現させるために、(2)施策の内容に記載している、「①地球温暖化対策」、「②再生可能エネルギー事業の促進」、「③低炭素型まちづくり」にある全ての施策が関連を持っています。なお、市民への発信の充実、強化、支援事業の充実は重要であると考えており、「③低炭素型まちづくり」の施策内で検討することとしています。</p>	
36	主要施策 18 生活環境	<p>空き家は難題も今日的課題である。空き家バンクの活性化は重要な課題であるため、積極的な目標を期待する。</p>	<p>空き家等の市場マッチング機能の強化による流通促進は、空き家等の管理不全の解消及び特定空家等の発生を防止することに有効である。空き家バンク事業は流通促進の一つの手段と考え、空き家バンクに協力している不動産仲介業者等の関係事業者団体と、所有者等に対して利活用の企画・提案等を実施する「空き家対策計画」で検討していくこととします。</p>	

通し no.	指摘項目	意見	意見に対する各課の対応	修正(案)
37	主要施策 21 地域交通	先進的な取組とされている「のれんす号」の利用者減は残念である。その原因には「利便性が劣る」ことしか触れていない。スクールバスとの連携で利便性が向上する可能性がある、という問題意識があるようだがそういう理解で良いか。「縦割り打破」の改善例でもあるため、早急な具体化を期待したいと思うが。	令和2年度に利用者が大幅に減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。新型コロナウイルスの影響前の水準に回復させるためには、感染防止策を講じ、安心して利用できる環境を持続させるとともに、利便性の向上は必須であると考えており、その一つの方策としてスクールバスを補完する交通手段としての利用可能性について模索していくこととします。	
38	主要施策 24 市民協働	市民協働での成果指標の到達点と目標引き上げは積極的だが、その協働の内容は具体的に記述されていない。どのような「市民協働」が前進しているのか具体的に表現すべきなのではないか。	ご意見踏まえ、前期基本計画の期間中に始まった市民協働の事業を例示します。	「これまでの取組」に以下を追加 NPO法人による施設運営、市民ボランティアとの福祉事業、中山間地域の活性化イベント等、新たな協働事業が生まれています。
39	主要施策 27 男女共同参画	ハッピーパートナー企業登録数に象徴されるように、男女共同参画の気運は遅れている。登録件数の伸び悩みの原因は何か。課題推進の機運づくりとしてももっと強調すべきではないか。	毎年、各企業へのパンフレットの配布や企業向け研修会等でのPRを行っており、令和2年度からの新たな取組としては、ハッピーパートナー企業に対し、市報への広告掲載料を免除する特典を設けました。今年度は新たに5件の新規登録があるなど、少しずつではありますが、施策は推進しているものと考えております。	
40	主要施策 29 財政運営	財政では経常収支比率の目標を高めめに修正、財政硬直化を覚悟せざるをえないと認識が示されている。困難でも引下げ目標にすべきではないのか。その中心課題としては、観光関連施設や公営企業の経営改善を明記すべきではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率の目標値については、公共下水道事業会計等への支出金や一部事務組合への負担金の増加など状況が大きく変わり、計画策定時の目標数値から大きく乖離していることから、現時点の数値や財政運営状況などを勘案し、現実的な目標値として、1年ごとに0.2%程度減少させていくことを目標に設定しました。</li> <li>・ご指摘のとおり、観光関連施設や公営企業、第三セクターの経営改善は主要な課題の一つでありますので、「今後の課題」の中の文面にその内容を追加し、修正します。</li> </ul>	<p>【今後の課題】3つ目の●を修正(下線部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政上大きな負担となっている公営企業への繰出しや各種施設運営費などの抑制を図るため、公共施設の統廃合やPPP/PFI等の手法の活用も考慮に入れながら、<u>観光関連施設や公営企業等の経営改善を行っていく必要があります。</u></li> </ul>